

支援金詳細

環境配慮型企業定着促進補助金

市内の中小企業者（製造業）が、周辺住民との生活環境に配慮し、「騒音・振動・悪臭」を低減・防止するための設備の導入・改良、建物の改修を行う場合、要した経費の4分の1（最大150万円）を市が補助するものです。

地域	奈良県香芝市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	設備投資
対象	市内で現に1年以上製造業を営む中小企業者で次のいずれの要件にも該当するもの 1. 市税を滞納していないこと 2. 香芝市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等と密接な関係を有するものでないこと
公募期間	～
上限金額・助成金	補助対象経費の1/4以内の額、最大150万円
給付要件	補助対象設備：市内の事業所において、市が定める環境基準以下に「騒音・振動・悪臭」を低減するための設備の導入または改修、建物の改修を行う事業で、その総額が50万円を超えるもの
その他	
問合せ先	香芝市役所商工観光課 電話：0745-44-3312
URL	https://www.city.kashiba.lg.jp/soshiki/15/6461.html